

船橋市公立保育園民営化基本計画（素案）説明会 質疑応答 <東部公民館>

●事務局

それでは、次に質疑応答ですが、今日は新聞社の方が取材にお見えになっています。写真撮影のご希望をいただいておりますが、支障のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、ただ今の説明に関してご質問をお受けいたします。本日の終了時刻は2時半を予定しておりますので、1時間弱の時間を取りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いし、こちらからマイクをお持ちしますので、それまでお待ちください。

なお、ご発言の前にお住まいの地域とお名前をおっしゃってください。また、計画書素案の該当ページをおっしゃっていただけると助かります。それから、電車が通過のときはちょっと聞き取りにくいので、少し発言を止めていただきますよう、よろしくお願いいたします。では、ご質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○参加者A

こんにちは。

ご説明いただきましたが、全く理解できません。計画策定の背景と結論が全く乖離している。何でそういう背景からこういう結論が出ているのか、さっぱりわからない。背景から出てくるのであれば、あいプランを見直して前倒しして実施し、なおかつ、定員の拡充をより図っていくという結論が出るべきじゃないかというふうに私は思うんですが、そうっていない。

2つ目、第一次答申のときに懇談会があって、私も言いたいことを言って質問しましたが、あれに対する市民の意見が9,000通ほどあったというふうに聞いていますが、900通だったかな、9,000通かな。

●事務局

900です。

○参加者A

900ですか。相当部分が民営化については反対だったというふうに聞いていますけども、市のほうは、一応形ばかりは説明会やら車座懇談会やら何やらやって、あるいは、元々が検討委員会の設置そのものが形の上では民主的な手続をとっているかのように見せながら、その実はそもそも民営化ありきで、予算の削減になるとかならないとか、こういった内容のことを前提にしながら、しかも、内容的には就学前児童の20%しか保育所に入っていないんだよと。何か保育所利用者が法外な利益を得ているように、利用者とその他の市民との対立をあおるような言い方をしながら、自分たちの求めている理想にわざわざ導き出そうとしているようにしか見えません。

しかも、内容的に見てみれば、民間保育所を増やすということじゃなくて、そういうどさくさに紛れて認証保育所まで検討するとか、ますます市の保育を悪い方向に悪い方向に持っていくように考えているとしか見えません。そういう点からいって、この基本計画は撤回をして、あ

いプランの充実・拡充を早急に図るべきであるというふうに意見を申し上げます。

●保育計画課長

反対ということでご意見賜りました。背景と民営化というお話がございました。あいプランを改正すべきだというようなご意見でございます。ただ、船橋で抱えている事情、待機児童が今大変たくさん出ていると。それから、地域の子育て支援はやっていかなきゃいけないということで、これはもちろん市は進めていくのでございますが、これについても多額の予算がかかるという中、民営化によって一部の財源をそれに充ててやっていきたいということがございます。

それから、一次報告の際に 900 通、大変多数のご意見をいただきました。一次報告では、民営化については両論併記でしたが、最終提言では、一部の反対はありましたが、民営化によって生まれる財源、人材を活用して、しっかり今後の子育て支援策をやっていきなさいという提言をいただきました。これに基づいてこの基本計画をつくったものでございます。

最後、認可保育園、待機児童対策の部分でご意見をいただきました。ここにあいプランによる数値目標がございしますが、これだけではなくて多様な待機児童対策ということで、認証保育、あるいは幼稚園の預かり保育も含めて、今後、施策を展開したいということでございます。

○参加者 B

あいプランの目標があるけれども、それだけじゃなくて多様なメニューという話なんですけど、あいプランの目標は維持するんですか。あいプランは認可保育所定員 9,163 人、26 年度というふうになっていますけど、これ、そのままやるんですか。

●保育計画課長

保育所の整備についてはなかなか難しい状況はございますが、あいプランで立てた数値目標である 26 年度の 9,000 を目指しての整備は取り組んでまいりたいとは思っています。ただ、その整備だけでじゃあ解消するのかわという部分がございしますので、先ほど申した多様なメニューも含めて待機児童対策はやっていきたいと考えております。

○参加者 B

それだけでは解消できないということなんですけど、あり方検討委員会が出された資料だと、9,163 人というのがその多様なメニュー云々でいうと認可保育所の定員 8,820 人にしているでしょう。343 人も減らしているじゃないですか。あいプランだけじゃ解消できないと言って、何でさらに減らしているんですか。

●保育計画課長

認可保育所の整備はなかなか難しい面がございまして、今年度は 390 人の定員増の整備は行えたんですが、来年度以降の整備はなかなか目標数字どおりいかない部分も考慮しながら資料はつくらせていただいているものでございます。

●健康福祉局長

若干、現実的なお話も申し上げたんですが、今ご指摘のあったあいプランの目標の達成について、9,000 という目標を目指して整備を進めていくことは当然であります。保育所の整備に加えて、さらにもっと柔軟な仕組みであったり多様な取り組みということで、多様なメニューという試算を示させていただいているところでもあります。あいプランの目標値は当然達成を目指して取り組んでまいります。

○参加者B

今回、あいプランの目標数値より低い数値を掲げているでしょう。だから、言っていることと矛盾しているんじゃないかといいふうに思うんですね。おかしいことになっているというふうに思います。それと、民営化しようとしているわけですがけれども、この法人、保育園を廃止できますか。

●保育計画課長

すみません、廃止というのは。

○参加者B

園をやめることができますか、法人は。自分の判断で。

●保育計画課長

民営化した後の仮の問題でございますか。今回の受託法人として対象としているところが社会福祉法人、あるいは学校法人等でございます。それで認可保育園の設置の実績のあるところで対象としておりまして、基本的には社会福祉法人というのは社会的責務を負っている。学校法人もそうですが、

○参加者B

いえ、時間ないから質問にだけ答えてもらえばいいです。廃止できるかできないか、法的に。

●保育計画課長

法的にはできます。

○参加者B

そのときどうしますか。廃止されたらどうしますか。

●健康福祉局長

先ほど、課長も申し上げたとおり、移管の条件としてそれなりの需要があるところ、いわゆる経営的にそういった支障が生じないところなどを考慮して対象園を決め、また、法人の経営

的な状況も見て決めていくということにはなろうと思います。

今ご指摘のご質問に対して言えば、法的にそういうことはあるにしても、市として民営化して移管をお願いした以上、それを安易に廃止するということは市としては考えておりませんし、そういったことを許すようなことは考えておりません。

○参加者B

法的にできるということは廃止される可能性もあるわけですけど、そのときはどうされますか。

●健康福祉局長

それはかなり仮定のお話だと思います。そういった状況は想定しておりません。

○参加者C

財政面についての質問なんですけども、子育て支援するために財源がいっぱい要るということは理解しているんですけども、昨年度までは船橋市は地方交付税の不交付団体であったと。平成 22 年度から財務状況が悪くなって地方交付税の交付団体となったというふうに聞き及んでおりますが、一般財源化されたとはいっても、公立保育園の運営経費というのは算定根拠の中に入っていて、保育上の運営費を公立保育園の運営費用として使えるものだと思うんですけども、それは保障されているにもかかわらずお金がないかのように聞こえるんですが、そのところは一体実態としてはどうなっているのかをちょっと教えてください。

●健康福祉局長

この間、議会の委員会のほうでも同じようなご質問があって、これ非常に専門的な話になって申しわけないんですけども、地方交付税なり地方財政措置の若干の混乱的なところがございます。というのは、保育所の経費について地方財政措置が講じられている、算定の根拠になっているという言い方はするんですが、ただ、具体的に例えば1人のお子さんに何万というお金がかかる。それが何千人いるので幾らと、そういう個々具体的な経費がそのまま反映されているわけではないですね。ご承知だと思いますが、いろんな例えば児童福祉費という大きな枠組みの中で一定の単位のお金、係数があって、そういった計算上の中で、その中に保育園の部分も見ていますよというような見方です。ですから、結論的に言うと、本当にそのまま個々具体的な費用に対応する額が計算されているかどうかというのは、これは実際わからないという部分、計算上はそういったことが1つ。

それと、実際に交付されるかされないかというご指摘もありましたけれども、船橋市の場合には、計算された結果、それなりの財政力がありますね、自らの収入の部分がありますねということになりますと、交付される額が非常に少なくなってくることもある。また、去年までは交付されないということがございます。そういったちょっと複雑なところはあるんですが、申し上げることは、相応のお金がちゃんと入っているはずだと、それを使うべしという状況にはなっていないということでございます。

○参加者C

全く等価でお金が入ってきているかどうかというより、ただ、それに対して充当する分の予算はあるんじゃないかという疑問には、お答えになっていないんじゃないかと思うんですが。

●健康福祉局長

繰り返しになるかもしれませんが、もし充当されるお金というのがきちんと反映されるとすれば、例えばお子さん1人当たりの費用が月何万です、それが12カ月分ですといったような計算があって、それがきちんと地方交付税の計算根拠に入ってくるという計算であれば、ある意味、反映されているんじゃないか、入っているのではないかということになるんですが、実際のところはそういう計算になっていませんで、いわゆる人口当たり単位係数として幾らというような掛け算があって、大きくくりの中で計算されている。

また、交付についても、仮に交付団体になったとしても、このお金を何に使うかということは、一般財源として、市の判断の中で児童福祉なのか保育所なのか、またまた老人福祉なのか、その他なのかということをして市で検討するということですから、そこはそのままストレートに保育所経費として使えるというものではございません。

○参加者C

というと、保育所経費に充てるか充てないかは市の判断であるということであれば、保育所経費に充てないつもりというのがあるのか。ほかに優先すべきものがどういう優先順位でその36億の金額を配分するおつもりが市としてあるのかというのをちょっとお聞きしたい。

●健康福祉局長

また繰り返しになりますけども、おっしゃった今年度交付されることになった39億のうち、どうなっているかということなんですが、その39億の中に保育所経費というものが明確に入っているわけではないということをご理解いただきたいこと。今のご質問は、じゃあ、今度はその39億の使い道として、それはどうかということをございました。そこはもちろん市全体の中でいろいろな経費がございます。それは総合的に市役所全体での検討の結果として判断するということをございます。

○参加者C

私が聞きたいのは、だから、優先順位を市はどう考えているのかと。ここまで待機児童も1月の時点で1,000人を超えていますよね。その問題が重要であるという認識だったら、優先施策としてそこに重点的に投資していくという考え方があってもよさそうなものだと思うんですが、それは優先順位は高くないんですかね。

●健康福祉局長

全くありがたいご指摘ございまして、当然、福祉サイドとしましては、保育所経費はもち

ろんですし、その他、老人福祉にしてもそうですし、そういった経費をできる限り財政当局と交渉して確保していきたいということは考えています。ただ、一方で、今後の子育て支援等々に対して非常にお金がかかってくる。先ほどあいプランのご質問もございましたけれども、あいプランの費用を捻出するだけで、例えば 26 年度に達成した場合には、1 年間当たり単年度の費用としても 13 億円のさらなる費用が必要になってくる。それに加えて、今後やらなきゃいけない施策としての地域支援というようなこともあるということで、いろいろな経費がかかってくる。

そうした中で、これだけ経費がかかりますからというだけではやはり工夫が足りなくて、何とか効率化できるような部分とか、ご迷惑をかけない範囲で効率化できるような部分があれば、そういった工夫もしていかなきゃならない。それであってこそ、さらにいわゆるその予算の要求とかそういったことも可能になると思います。ですから、そういった両面をもった対応ということだと思います。

○参加者C

あと、あいプランに書かれているものを実現していこうとすると、単年度で 13 億の増額になるというお話ですけども、あいプランに掲げているようなものについて、国からの補助金が出るような項目というのはないんですか。全部市の持ち出しでやらなきゃいけないものですか。

●健康福祉局長

もちろん国の補助金の対象になるメニューもございますが、それを除いた上で、市として出さなければいけない財源額がこの 13 億ということです。

○参加者C

補足説明があったら保育課長のお話を聞きたいんですが。

●保育課長

国庫補助金とかの特定財源を除いた一般財源ベースで 13 億という。

●健康福祉局長

市が出さなきゃいけない額。

○参加者C

あと、民生費がずっと右肩上がりになっているというお話も以前からずっとあったかと思うんですけども、民生費の増額の中にはもちろん子ども手当の部分が非常に大きくて、国からの財源が出ているもので膨らんでいて、結局、支出としては市から出しているから膨らんでいるかのように見えるものがたくさんあるように思うんですけども、それを純粹に民生費が増加していると言いくっっちゃうと、何かそれって実態とかけ離れているような気がするんですけど。

●保育計画課長

ちょっとここに掲げた資料にはございませんが、民生費のうち、子ども手当はかなり多額な、子ども手当だけで 75 億近い増にはなっております。それを除いた民生費といたしまして、21 年と 22 年を比べると 31 億 6,500 万程度、除いてもそれぐらいの増にはなっております。

○参加者 C

それは子育て関係だけでそのパーセントですか。民生費にはほかにもいろんな分野のものが入っていると思いますが。

●保育計画課長

このうちの児童福祉費、児童に係る部分につきましては、21 年度と比べて、子ども手当を除きますと 10 億 9,000 万の増加でございます。

○参加者 C

続けてしゃべってばかりで申しわけないんですけど、あとこの財政状況の比較の中で、私立に対して公立は 1.15 倍というふうに 6 ページに書いてあります。私、これ全然高くないと思うんですけども、これで何で民営化しなきゃいけないのかがわかりません。

●保育計画課長

これが高いか高くないかというのは人それぞれ評価の仕方はあろうかと思いますが。1 人当たりの児童にして年間 17 万円程度になるのですが、それが先ほど来いろいろ議論があるところですが、120 人定員のモデルのケースでいきますと、国庫補助を入れなくても 3,000 万、120 の規模になったら 3,000 万、国庫負担を入れれば 6,600 万ということでございます。

○参加者 C

すみません、6,600 万の数字については、私、全然納得していないので、今までの議論の中でも申し上げてきたとおり、保育計画課の人件費費用を足し算すれば、それは全然 6,600 万の効果は出ませんし、合同保育の期間が 6 カ月に倍になれば、もちろんその 6,600 万からは全く財政効果は減ってきますし、結局、保育費全体として見れば、これ繰り返しになりますけれども、公立保育園の先生方が辞めるわけではないので、全体としては人件費というのは大幅に削減になるはずはないですね。

新規採用を抑制すればとか、いろんなことをおっしゃいますけれども、ただ、結果として、これ 6,600 万の根拠と同じ計算方式で今度 1.15 倍と。これが 2 倍だとか 3 倍だとかということであれば、その辺はちょっとやり方を考えるべきだということはあるのかもしれませんが、1.15 倍というこの 0.15 倍というのが、公立保育園として公が責任を持って子どもを育てる経費としては、私はこれは決して高いとは思わない。よくこれだけの違いで、今まで公立保育園で複雑なご事情があるお子さんも含め、障害があるお子さんも含め、保育をやってきたという

ことは結構すばらしいことだなというふうに思っております。

障害のあるお子さんの受け入れ数も資料に出ていますけれども、例えば公立 61 で私立が 8 と。この公立 61 の実績というのは、やはり私はこれすばらしいものだろうと。今、公立保育園全園 27 園で障害のあるお子さんの受け入れが可能な体制になっているということは、私、この 0.15 倍から考えると、これは非常にすばらしいことだな、よく努力してこられたなというふうに思っております。

ちょっと話のほうに戻ってしまいますけれども、保育のあり方検討委員会の会議の中で、組合の代表の委員の方が食育の資料を出されました。これはホームページでも公開されていませんし、会議の中でもこういう資料がありますというご紹介をされただけで、中身については全然ご紹介がなかったのですが、摂食障害のあるお子さんを補助して、その摂食障害を乗り越えていくというすばらしい内容でした。さじの形を変え、椅子の角度を変え、椅子を変え、コップを変えと、順々に順々に 1 年間の時間をかけてそのお子さんの摂食障害の克服というのを保育所の先生方が見守り、補助してきたと。

私、あの資料を拝見したとき、船橋の保育、公立保育園の保育というのはかなり高度でレベルが高いというふうに思っております。それがこの 1.15 倍で維持できてきたということ、船橋市はこれどういうふうに評価されるのでしょうか。私は質の高い保育ができていたというふうに思いますが、それをその 0.15 倍のために切るということは、それは評価が低いからなのでしょうか。そこのところを私はちょっとお聞きしたい。

●保育計画課長

最初のほうの、保育計画課の職員の人件費がかかるだろう云々の話で、16 ページにお示しした各年度の費用の推移でございますが、確かに 24 年度から 26 年度の間、民営化に伴いまして、選定委員会の費用、あるいは保育計画課の人件費等々かかってございます。これは事実でございます。ただ、30 年度以降、このような経費が消えていきますので、そういう移行期が終わった後としては、市としては 1 年間 3 億 3,000 万を生み出せるので、この財源を待機児童等に、一部にしかありませんが、使っていきたいということがございます。

○参加者 C

ただ、そうすると、30 年以降しか財政効果は大きくは出ないということですね。

●保育計画課長

今の計画ですと 1 年に 1 園ずつで、1 年間に 5 園を一遍にやるということではございませんので、結果的にはそういうことでございます。

○参加者 C

あと、公立保育園の評価を市役所がどうしているのか、その保育の中身をどういうふうに評価しているのかをお聞きしたい。

●健康福祉局長

まず総合的に申し上げますけども、公立保育園が果たしている役割、それはもちろん非常に高いものがございますし、いろんな市町村の保育、いろいろございますが、船橋の特色は、やはり公立がある意味一つの高いレベルを目指している。それによって市全体をみたいなどころがある。要するにリーディングになっているということは私も理解しているつもりです。さらに、先ほどご指摘いただいた障害児等々の方への対応等もすばらしくやっていたということ、私どもとしては評価しております。

ただ、「今後は」の話でございますけれども、そこはいろいろお話をさせていただきましたけれども、今後の課題として、保育所の中の保育だけではなくという部分があって、今後保育所が地域に向かってどういった地域的な支援をすることができるか、こういった大きな問題、大きな課題があります。そこで、その役割を担っていただける方というのは、これはまた誰でもいいというわけにはいかなくて、これまでの船橋の保育を引っ張ってきていただいた公立の保育士の方々、その中で志の高い方にそういった地域支援という仕組みのほうに、そちらのほうも担っていただきたいという、お金の問題ももちろんありますが、ある意味、それ以上にそういった優秀な人材の再配置、地域に向けての再配置というものを私どもはできればやりたいと思っているところであります。

○参加者C

もう一回端的にお聞きしますけども、公立保育園の保育を市役所としては評価をしているということを確認したいんですが、どうですか。

●健康福祉局長

もちろんです。当然でございます。

○参加者C

それを、数を減らすというのはどういうことなんですか。

●健康福祉局長

その理由は、今申し上げたように、これまでそういった大きな役割を担ってきていただいた保育士の方を、今度はその一部の方に、地域に向かって地域支援というものを担っていただく、そういう人材の再配置をしたいということでございます。

○参加者C

そうなりますと、受け皿としては27だったものが22になるわけですね。リーダー的存在というふうにさっきくしくもおっしゃいましたけども、そういう公立保育園で果たしてきた保育の質の向上に関するリーダー的存在というふうにおっしゃっていたものが、27から22にはなるわけですよ。

そのところで、本当に受け皿って広がるんですかということが地域支援のための場として

は27から22に減っていくのではないかというのが素朴な疑問であるということと、普通、いいものだったんですから、悪かったんだったら淘汰するのは当たり前で、合理化の対象にするのも当たり前だというふうに思っています。それだけ0.15倍の経費と人をかけてよい保育ができていなかったんだったら、それこそ市役所全体で反省していただくべき事項だと私は思いますが、くしくも局長がおっしゃったように、いい仕事をしてきたと。本来であれば、いい仕事をしてきたのであれば、そこを削るんじゃなくて、全体としてやはり必要に応じて増やすことを考えなきゃいけないんじゃないですか、というのが市民として素朴な議論です。

●健康福祉局長

Cさんのご指摘というのは、あり方検討委員会の中でも公立と私立の役割分担みたいな議論にも通じる話だと思います。最初の当然の前提なんですけれども、私立であるからとか民間であるからといって、そこで保育の質が違うという、

○参加者C

私はそのことは質問していません。私はそのことは全く言っていないで、障害児を既に61対8というあらわれる形でやってきた。さっき言った摂食障害の克服とかいうのは、年じゅうずっと公立の保育所の先生方たちが研修という形でやってきた成果を発表してくださったものというふうに聞いております。だから、私はその公私の比較の問題で言っているのではないということをご理解いただけないかと思えます。

●健康福祉局長

それを踏まえた上でのお話でございますが、例えば今まで頑張ってきていただいた、いい——公立がいい悪いではないんですけれども、ある意味、機能の集中と強化ということだと思います。先ほどご指摘の言い方で、淘汰するというようなお話があったのですが、決して22にするということが淘汰ということではありません。そこは公立保育園としての機能を強化、そして集中する。その一つの形が拠点保育園という提案ではあるんですけれども、そういった形で、先ほどから繰り返し申し上げているように、地域に向けた支援ということも行い得る、そういった保育園の強化をしていく。そのためには人材も必要ですし、当然お金も必要です。そういった意味での公立の評価をしていきたいということです。

○参加者C

評価ということについて、ちょっとまた疑問があるのでお伺いするんですけども、地域拠点を5園ということでご提示いただいていますけれども、例えば私が一番よく知っているのは習志野台第一保育園だったりするわけですが、そこが候補に入っていますけれども、実際の面積とか建物とか、ご覧になったことありますか。あそこを地域拠点にして、どれだけたくさんの方々を受け入れるおつもりなのかということが非常に疑問です。

耐震数値で問題があるのは2階建てのコンクリート分だけで、ほとんどあそこは平屋です。あそこのコンクリート部分の2階を建て直したとしても、一時保育室とか、あったほうがいい

に決まっていますが、どうやってつくるのか。既に狭い園庭の中で200人、今は定員一杯いないかもしれませんが、かなり園庭が狭いので、現状がもし定員より少なくても、180、190だったとしても、地域のお子さんをたくさん受け入れるのは、今でも地域交流はやっていきますけれども、現実問題として、スペースがあればは無理だと思います。建物は建て替えることができても敷地は拡大しませんから、安全確保というのは私かなり心配だと思っています。ですからこそ、27園全部で地域支援やればいいんじゃないというのが——やっぱり物理的な限界を考えれば、5園で賄うというのはまず無理でしょうというふうに思っています。若葉保育園とか、あとほかにも湊町保育園、大規模な保育園、220人定員の大規模園ですよね。その中でどれぐらい設備と土地の限界を乗り越えて5園で集中して強化するか、私、そこはかなり絵に描いたもちじゃないかと。どうやって在園児の安全管理をするのか、なおかつ、地域のお子さんをきちんと受け入れて、その対策をするのか。習一保育園を考えただけではちょっと難しいかなと私は思います。

●保育計画課長

習志野台第一保育園のお話が出ましたが、こちらRC棟0.35という部分がございますので、2期ではございますが、2期の中では早めの整備ということで、今、取り組んでおります。

○参加者C

平屋もということですか。

●保育計画課長

平屋も含めて全部建て替える予定でございます。それについては、あの場で仮設を建てられないので、多分、土地を見つけて、仮設を建て、あそこを一回全部解体いたしまして、2階建ての保育園。園庭を今よりは広くなるようなつくりをしたいということで、その設計の中で相談室なり地域支援等ができる部分を考慮しながらつくっていく。地域支援の拠点園ということで、候補として挙げさせていただいております。

○参加者C

それはほかの保育園でも全部同じ考え方ですか。

●保育計画課長

基本的には同様な考え方をしてございます。

○参加者C

建て替えとか建て増しということについても全部ということですか。

●保育計画課長

はい。

●事務局

質疑応答の時間があと 30 分ほどになってしまったので、もしほかの方でご発言なさりたい方、初めてご発言の方を優先させていただきます。お住まいの地域とお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしく願いいたします。

○参加者D

財政の話が出たので、ちょっと簡単な質問です。船橋の年間の予算は全体どのぐらいなんですか。船橋の全体、1年間の予算。

●保育計画課長

船橋の一般会計でございますが、7ページのほうでございます。表6です。

○参加者D

幾らですか。

●保育計画課長

22年度が1,648億ですか。

○参加者D

わかりました。それで結構です。そうすると、15ページの「民営化により生まれる財源」という文章と、最後に、30年度以降ということは5つの園が民営化されたことですよ。そうすると、「毎年約3億3,000万の財政効果が見込めます」と書いてありますよね。ということは、これ3億3,000万というのは市全体の1年間の予算の何分の1ぐらいになるんですか。聞いたのはそれだけです。

●健康福祉局長

数字の計算は、今、電卓で、

○参加者D

大体でいいです。

●健康福祉局長

ご質問の趣旨はわかりますので。

○参加者D

全体の市の予算の中のどのぐらいの額。

●健康福祉局長

0.2%ですね、3億のウエイトは。1,600億に対する3億のウエイトは0.2%。

○参加者D

1%にもはるかに……。

●健康福祉局長

未満です。はい。

○参加者D

ほんのわずかですね。

●健康福祉局長

パーセンテージだとほんのわずかなのかもしれませんが、3億、

○参加者D

市の全体の中では、1年間の予算の中では0.2%ね。財政の。

●健康福祉局長

出している歳出という意味ではですね。細かい話ですが、この1,600億の中には国庫補助金とか国から入ってくるお金もありますしね。

○参加者D

それだけです。

○参加者A

私は、撤回すべきであるということを前提にして発言しますが、民営化の目的を第一に「待機児童対策の効率的な推進」というのを挙げています。民営化の目的の第一に「待機児童対策の効率的な推進」を挙げながら待機児童対策が出されていない。あいプランはそのまま出されていますけれども、全体でやっている待機児童の増加ということに対して、市はどう考えているのかというのが出されていない。そういう点で言えば、この計画は全くでたらめな計画だというふうに言わざるを得ない。

質問ですが、確か12月の末に出された答申と市の計画の中で、平成26年度の9,000人の目標に対して、約650人ほど減員、減らす目標が出されていたような、そんな表を見た記憶があるんですが、あれをこの中から外しているんじゃないかと思うんですが、先ほどの局長のお話では、あいプランを実施しますということですが、その辺をもう少し明確にしていただけじゃないか。なおかつ、根拠になっている、背景になっている待機児童の需要から見れば、これでは収まらないのではないかというふうに思うので、その辺をどう考えているのか、お尋ねしたい。

もう一つ、目的の第2に「地域子育て支援の充実」を挙げています。この前の車座懇談会でも申し上げましたけれども、これは必要なことであって、だれもこれに反対している人はいないわけです。しかし、そのためにわざわざ公立保育所を民営化して、その人材をそっちに投入してまで、公立保育所をなくしてまでやるほどの必要があるのか。それは、公立保育所の保育さんたち、経験豊かな人をそういうところに人材配置することは当然あり得ることです。あり得ることではあっても、それは廃止しなければならないのかとなると、これはそういう結論を導くためにやったとしか考えられないというので、この辺も相当な疑問がある。

それから、もう一つ、これは先ほど前原の方が、移管を受けた保育所を廃止するときに、それを法的に制約する根拠があるのかということによって言っていましたけれども、水掛け論になるので指摘だけにしておきますけれども、11以降に民営化における内容的なことが出てきます。その中に、職員の配置基準については公立に準じるというふうにしていますけれども、これもそういう意味で言えば、民間の保育所はこれを守らなきゃいかんという法定な制約はないわけで、局長が幾らここで威張ってみても、そうはならないと。

それから、7番目の設置・運営主体のところについて、12月に出された計画では「法人等」となっていて、企業を排除していなかった。ここでは用心深く、1園目については法人にするというふうに言っていますけれども、これが2園以降になるとどうなるかわからないということになれば、市の持っている土地と建物を民間に明け渡して、民間の保育園になった場合にどういう運営がされるのかは全くわからないし、なおかつまた、その財産がどのように処分されるのかも含めて全くわからない。そういう意味で言えば、市の財産の無駄遣いである。お金の点からいっても、この計画は、そういう点では全く逆の結果を生む危険があるということを指摘しておきます。

●保育計画課長

待機児童のお話が出ました。先ほどからも議論のあるあいプランの数値目標の達成に向けて努力していくというのと、具体的な話ではないのかもしれませんが、13ページのほうに掲げてあるような多様なメニューでございますね。あいプラン上はちょっと出ておりませんでした。認証保育制度とか幼稚園の長時間の預かり保育、あるいは一時保育の利用拡大、保育ママにつきましても、法人でやるような仕組み等々をこれから検討して取り入れていきたいということがございます。

それから、人材の話がございました。やはり財政の厳しい中、それから、人員の抑制の中で、どうしてもこういうニーズに添えていくためには、内部から人材を再配置せざるを得ない状況もございます。

それから、職員の同等程度ということが守られないんじゃないかというお話でござりますが、こちらは法人の選定のときに、選定基準等の中で、公立も同じようになるような仕組みで法人を募集したいというようなところもございます。

それから、財産を法人のほうに譲渡したりしたら無駄になるのではないかとということですが、土地については基本的には無料で貸し付けるというところで、これは新しい認可保育園を私立にやってもらうときも、市で土地を用意して上物を建ててくれというような手法の

中では、土地は無料でお貸ししているような状況もございますので、それと同じような状況になると思います。

○参加者C

それだったら、譲渡または貸し付けじゃなくて、貸し付けと書いておけばいいじゃないですか。何で譲渡なんですか。

●保育計画課長

上物についてはいろいろな保育園の状況がございますので、今後、貸し付けがいいか譲渡がいいか、

○参加者C

それだったら、上物は譲渡、土地は貸し付け、ちゃんと正確に書くべきじゃないですか。

●保育計画課長

ご指摘はそのとおりでございます。表現についてはちょっと工夫いたしますが、考え方としては、上物については、仮に譲渡する場合であれば、残存価格を計算いたします。もし私立が建てたのであれば、国庫補助等が受けられるので、それ以外の部分について残存価格を計算して、その金額での譲渡と。貸し付けの場合は残存価格に応じた有料の貸し付け等は考えております。これは財産でございますので、無料であげちゃうよというようなことではございませんので、ご理解いただきたい。

○参加者C

今までとちょっと説明が違いますよね。そういうふうにおっしゃっていませんでしたよね、ご説明の中では。

○参加者A

12月のあれに、確かそういう表があったよね。定員目標を引き下げているかに見えるものがあったんだよ。

●健康福祉局長

ご指摘の資料は、私どもの手元に、恐縮でございます。提言書の30ページに、委員会に提出した資料として掲げております。ここは誤解があるとちょっとお断りなんですけども、定員目標を下げたという資料ではございませんで、事業費の試算として出したものです。

2つの場合というのを分けていまして、1つの場合は、あいプランの数字そのまま、いわゆるあいプランの目標値をすべて保育所で受けとめて、保育所の定員増として整備した場合、そういうのがどうですかということと、もう一つの場合は、これはシミュレーションでございまして、保育園の定員増だけではなくてほかの多様なメニューを活用して、その目標値、いわ

ゆる9,000以上ですが、その目標値を達成するとどういった事業費になるかという、そのシミュレーションの表でございまして、この目標値の変更などをしたというものではありません。お断り申し上げます。

○参加者A

大体が要保育児童の算定が少な過ぎるのよ、船橋は。在園児童の比率というのが元々低いんだから。千葉県全体も低いけども、全国平均は30%ですよ。就学前児童のうちの保育所に入っている子どもの率は、全国平均は約30%。長野なんか高いところは80%ぐらいっているんですよ。もちろんそれは歴史的経過があるから、長野と千葉と全く同じにしろとは言っていないけども、潜在的な需要を見ればもっとたくさんあるわけですから、20%しかいないから、そこにお金をつぎ込むのは無駄だみたいな考え方だったら間違いなのであって、むしろやっぱりもっと全体的な需要を掘り起こしてでも、市長が保育を実施する責務があるわけですから、そういう意味で、もうちょっとお金の使い道を考えて、子どもを育てることこそ国の宝を育てるわけですから、そういう考えでやってほしいなと思うんですね。

そういう点から言えば、元々第一次答申そのものが本当に児童福祉法の立場に立っていないかったわけですよ。あのとき私はそういう意見を言ったんだけど、もうちょっと船橋市の保育のあり方を検討するのであれば、やっぱり児童福祉の理念というのを根底に据えた上で検討すべきじゃないかというふうに強く思います。

●保育計画課長

回答ではないのですが、情報だけちょっと述べさせていただきたいのですが、全国平均、保育所の何%というお話がございました。21年度ですと全国平均は保育所が31.3%、幼稚園が25%、本市の21年度の場合は保育所が21.3%、幼稚園が31.9%ですか。確かにおっしゃるように全国に比べると保育所に入っている児童数は少ない。逆に言いますと、本市、幼稚園に全国に比べて多くのお子さんが入っている。これは現状としてのものでございまして、一応現状認識というだけでご説明させていただきます。

○参加者E

3つの公立保育園で10年間、お世話になりました。

まず、午前中の説明会の中で、健康福祉局長のほうから、当該保育園に提案をされた後に、保育園の父母会ないし父母会での投票決議などの機関があると思うんですが、反対という決議が上がったり、あるいは過半数が反対した場合には、強行はせずに引き続き話を続けるという認識が示されましたので、当該保育園の方、もしそういう状況になりましたら、そこら辺の手続を十分当該父母会の中で議論していただければと思います。

それで、私も内容面にも意見があるのですが、手続面のみに絞って質問します。ガイドラインで、ページとしては17ページの4番、公立保育園民営化ガイドライン検討委員会というのをこれから立ち上げるということですが、私も都市計画審議会などさまざまな委員会に出たことがあります。やはり一定の結論が出るためには最低6カ月ぐらいの期間が必要じゃないか

と思うんですね。あり方検討委員会も4月から12月ですから、6カ月ぐらいの期間がありましたし、都市計画審議会なんかでは、市が決めようとした内容が委員から異議が出て、思ったより延びたこともありましたので、やはり3カ月で決めるというのはちょっと無理があるんじゃないかと思ひまして、これから発足させるとしたら、7月ぐらいをめどに、移行に伴ういろんな父母の間からの不安に対してはきちんと答えられるような十分な審議をしていただいて、7月以降ぐらいにガイドラインを決定していくというのがよろしいんじゃないかと思ひます。

何か4月までにガイドラインを決めなきゃいけないような、強行的、例えば父母会連絡会とかの機会を経て父母の代表が出てくると思うんですが、そこら辺で、父母会連絡会の会議だっけ月に1回でしょうから、4月にもし決めようとしたら、2回ぐらいしか全体会議がないわけですので、やっぱり7月ぐらいまでガイドライン検討委員会は実施すべきじゃないかと思ひますが、いかがでしょうかということと、もう1点、単純な話なんですが、民主党政権の中で、今回いろんな検討がなされまして、保育料の滞納について、子ども手当からの天引きがなされるという方針になりました。保育料滞納によって市の保育に係る財政が少し予定収入が減っているところがあると思うんですが、それが今回の措置が多分なされるんじゃないかと思うんですけど、どれぐらい保育にかかわる費用が子ども手当から滞納分を天引きして補てんできるのか。これは単純な質問です。1点目が重要な質問ですので、ぜひよろしくお願ひします。

●健康福祉局長

1点目の前のお話からちょっと。午前中の中央公民館での説明会においてEさんからご指摘いただいた点、そこにいらっしゃらなかった皆さんもいらっしゃいますので、繰り返し申し上げますけれども、ご質問としては、仮に民営化対象園となった園で、父母会の皆さんから例えば反対の決議があったり、過半数が反対といったときに、対象園の変更などを市は考えるのかというようなご質問だったのでございますが、私のお答えとしては、そういった決議などがあつたがゆえに対象園の変更をするということは考えておりませんと申し上げました。

○参加者C

じゃ、強行するんじゃないの。

●健康福祉局長

ただし、強行的にやるということではなくて、そこは誠心誠意ご理解を得るように努力させていただきますというお答えを申し上げました。

○参加者C

合意に至らなかつたらどうするんですか。

●健康福祉局長

対象園の変更ということは、それは考えておりません。

○参加者C

ということは強行じゃないですか。

●健康福祉局長

いいえ、そこは誠心誠意お話をさせていただきます。

○参加者C

それはおかしいですよ。だって、理解が得られなかったらそれは強行ですよ。

●健康福祉局長

いずれにせよ、決議等によって対象園の変更ということは考えておりません。

○参加者F

それって延びるということですか。

●健康福祉局長

いえいえ、そういうことでもございません。

○参加者F

はあ？

○参加者C

それは強行じゃないの。

●健康福祉局長

ご理解を得るべく努力させていただきます。

○参加者C

理解が得られなかったときの話を聞いているんです。

●健康福祉局長

ご理解を得るべく努力させていただくということです。

○参加者C

「べく」でしょう。得られなかったら？ おかしいよ。

●健康福祉局長

それで、ガイドライン検討委員会の期間のほうのお話は、こちらの委員会でも答弁させてい

ただきましたけれども、基本計画の中にもございますように、民営化の実施時期が 25 年 4 月と出しております。そのための準備期間として 2 年間ということがございますので、23 年 4 月には園の公表ということを考えております。その園の公表の段階までには、具体的にどういったやり方で移管するのかなどについての、

○参加者 C

要は、園の公表のスケジュールが先だということですか。

●健康福祉局長

私の話、よろしいですか。

○参加者 C

いえいえ、大事なことを聞いているんです。

●健康福祉局長

ガイドラインの策定をきちんとしての上で、その上で園の公表をしたいと考えていますので、そういった意味で 3 月までには策定をしたいということを考えております。

○参加者 C

どっちが先なんですか。ガイドラインを決めてから園名が決まるのか、園名が決まるスケジュールが先で、そこからさかのぼってガイドラインをつくる期日を決めているんですか。今の説明だとわかりません。

●健康福祉局長

ガイドラインを策定して、それから園の公表という手順が一番ご理解を得られるのではないかとこのように思っておりますが、

○参加者 C

じゃあ、ガイドラインの検討の期間が合意を得られなくて、例えば延びたら、本来であれば園名の公表も延びるはずですよ。ガイドラインの検討が必ずしも予定した会議の中だけで終わるというように私は思わないんですが、委員の中で合意があれば会議の延長とかも起こり得るはずだと思うんですが、そうすれば、必然的、自然的に園名の発表だってそこから始まるわけですから、事務手続が遅れるわけですから、延びるはずだと思うんですけども、そこはどのようにして最初にケツが決まっているんですか。

●健康福祉局長

私話を途中じゃなくて最後まで聞いていただければ、結論まで到達したいんですけども、よろしゅうございますか。

○参加者C

わかりました。はい。

●健康福祉局長

私ども、委員会での答弁も今申し上げた趣旨で答弁させていただきました。ただ、金曜日、昨日ですか、父母会連絡会の会長さんと副市長のほうで懇談会がございまして、そこで同じようなお話をいただきました。そのお話を踏まえて、副市長のほうからは、そういった事務的なスケジュールというのはわかるけれども、そこはご納得いただいて、ガイドラインの策定に協力していただけるような、そういう配慮は考えるべきではないかというご指示もございましたし、会長さんにもその旨お伝え申し上げたと思います。

ですから、そういった指示やご指摘も踏まえて、今おっしゃっているように、ガイドラインの策定と園の公表の時期の問題、その順序関係を今事務方がそこまでこだわるような関係にあるのか、それともそういう多少の融通がきくのかどうか、その辺は改めて検討させていただきたいと思っております。

○参加者C

検討なんですか。それは副市長の指示があればみたいな。

●健康福祉局長

検討いたします。

○参加者C

まだ決定ではないんですか。

●健康福祉局長

検討しております。

●子育て支援部長

新子どもシステムの中で、子ども手当の部分で保育料とか給食費が天引きとか、そういう話が今出ております。まだ具体的にどういう形になるかが国から示されていない部分があるので、その辺については、今後、国から出た段階で、きちんと対応していきたいという考えでいます。

○参加者E

単純に、実施された場合に、年間滞納額というのは計算されているわけですね。

●子育て支援部長

ちょっとお待ちください。

●保育課長

保育課長でございます。

21年度決算で、現在の滞納額が6,000万円で、現年度の収納率がコンビニ収納とか口座振替の推進ということでご協力いただいています、99.6%という高い数字をいただいて、過年度の繰り越しが約800万ということです。子ども手当の天引きがどういう手続なのかわかりませんが、仮に現在の収納の率からいきますと、子ども手当からの天引きの充当がどの程度になるか、余り効果はないのかなというふうには感じております。個人的な見解ですけど。

●事務局

すみません、残すところ、あと時間が5分になりました。あとご発言なさりたい方、何人ぐらいいらっしゃるでしょうか。じゃあ一言ずつでお願いいたします。あと、保育をしていらっしゃる方、2時半までとなっていますので、この会場、まだやっていたら、お連れいただいても構わないのですが、お迎えのほうはお願いいたします。

じゃあ、一言ずつでまとめていただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○参加者B

矛盾だらけの計画なので白紙撤回すべきだと思います。それで、4月だろうが7月だろうが、ガイドラインの策定なんてすべきじゃないというふうに思います。それで、局長、あり方検討委員会に出した待機児対策の試算、あくまでシミュレーションだというお話なんですけど、自分たちのこの計画素案の目的で、民営化の目的に言っているわけですよ。「待機児童への効率的な対応を図るため、必要な経費の一部に民営化により捻出する財源を充てます」、こういうふうに言っているわけですから、目的の第一に掲げているわけですから、せめて数値目標ぐらい示すべきじゃありませんか。

●健康福祉局長

現段階ではシミュレーションでございますけれども、それは繰り返しになりますが、保育園整備ということで9,000人の目標を達成した場合にはどのぐらいの財政需要がかかるか、さらに多様なメニューを組み合わせた場合にはどのぐらいになるかという、その試算をここで掲げさせていただいたところです。ですから、前者のやり方で言えば、22年度に比べて26年度は単年度で13億円のプラスの費用がかかってくる。いろんな多様なメニューを組み合わせたとしても、26年度においては対20年度で12億円のプラスの費用がかかるというシミュレーションを示させていただきました。

○参加者B

全体の受け入れを減らしているじゃありませんか。何言ってるの。まあいいや、時間がないから。

●健康福祉局長

減らしておりませんので、9,160人でございますので。

○参加者B

48人減らしているじゃないか。

●健康福祉局長

多様なメニューを組み合わせた場合でございます、それをすべて組み合わせて9,200人の目標ということになっております。

○参加者C

私のほうの質問は、19ページの職員配置のところなんですけども、「移管の際には、職員の職種と人数の配置基準は、公立保育園と同様とします」というふうになってはいますが、まず、その職員の職種と人数の配置基準というのは具体的に何を言っているのかということを確認にしないとおかしいなというふうに思います。

職種といえば、例えば看護師さんであるとか、栄養士さんであるとか、ということかと思うんですけども、それはきちんと明記するべきで、どこからどこまでの範囲をきちんと同様にするのかということと、あと、この書き方にマジックがあると思うのは、「移管の際には」と書いてあるんですけど、結局、長い将来にわたって、ずっとこれを維持するのかどうかということを書くべきじゃないでしょうか。

もしそうでないんだとすれば、移行期間だけ保障しますなのか、これはっきりしないですよ。公立は0.15倍ですから、配置基準を公立とすれば、ほとんど民間と公立の人件費は変わらないんじゃないかということが疑問ですから、それでなぜ安くなるのかがわかりません。とにかく、この基準が何なのかということ、今教えてください。

●保育計画課長

配置の問題で、その職種がということでございますが、

○参加者C

職種だけじゃないですよ。職種と人数の配置基準。

●保育計画課長

基本的に保育士は当然のこと、看護師、栄養士の職も含めて同様にやっていただける法人をお願いしたいということでございます。

○参加者C

その保育士の中身なんですけども、フリーの加配保育士であるとか、障害児対応の加配保育士であるとか、今、私立保育園に対しては補助金という形でしか障害児に対する補助手当とい

うのではないわけですが、これを例えば障害児さんを1人受け入れるために1人を配置するかどうかということ。ほかにも各種、ローテーションを回すための加配の先生方というのがいらしたかと思います。あとは時間外の人数とかもいろいろあるかと思うんですけども、その辺についても保障するという意味でしょうか。

●保育計画課長

基本的には同様な配置ということで考えております。それから、先ほどの財源の効果がなくなっちゃうだろうという話でございますが、15ページの表は同じ人数の配置をしたときの試算でございます。ですから、通常の私立保育園と比べても、ある意味、ダブルスタンダードにはなるんですが、その辺の配慮はしての計算でございます。

○参加者C

ということは、将来にわたってずっとダブルスタンダードを続けていくと。これは移行期間だけの保障ではなく、ずっとなのかということをはっきりしていただきたい。

●保育計画課長

将来にわたってずっとダブルスタンダードを維持していくのかどうかというのは、市の今後の大きな問題になりますので、一旦民営化が終わった時点で、再度私立全体、あと公立も含めてのあり方の全体像は考えていかなければいけないと思っております。

○参加者C

それであるとするれば、将来的にずっと保障されるかのようなこのあいまいな書き方は非常に不適切じゃないですか。ある程度の期間が経ったら、この配置を市が維持するかどうかについては、また再検討しますというのが正直な書き方なんじゃないでしょうか。

●保育計画課長

その辺の表現ぶりについてはご意見として伺って、いろんなパブコメの意見と同様に考えていきたいと。

○参加者C

ということは、ほかに意見がなければその意見は反映されないということですか。私はこの記述自体に問題があるというふうに言っているんですけども、それについて訂正とかは今の時点で検討していただけないということですか。

●保育計画課長

今後まだ1カ月のパブコメ期間がございますので、全体のパブコメの意見も踏まえて考えていきたいと思っております。

○参加者C

市民に対して不誠実じゃないかなと私は思いますけれども、この記述は。

●保育計画課長

この意見だけでなく、今後パブコメでいろいろな意見が寄せられてくると思うんですが、それに対しては市の考え方を述べていきたいと考えておりますので、その中でのことと考えております。

○参加者G

前回のパブコメも 900 通ほど集まったかと聞いています。私も実際見せていただいたりもしたんですが、その大半が反対意見ばかりだったと思います。ですが、それを何も反映もされていないのに今回もパブコメ集めて、それは反映されるんですか。それともまた無視してどんどん強行で進めていかれるんですか。でしたら出す意味がないと思うんですが。

●保育計画課長

今回のものは正式なパブリックコメントでございますので、出された意見に対しては、市のほうで取り入れる、取り入れないというか、いろいろなことについて市の考え方はお示したいと考えております。

●事務局

長時間にわたり、どうもありがとうございました。時間が過ぎましたので、ここで終了とさせていただきます。

本日の次第の裏面をご覧いただきたいのですが、市では計画素案についてのご意見を今日から 2 月 14 日までの間、募集しております。住所、氏名、素案に対するご意見を明記の上、直接計画課にお持ちいただくか、または郵送、ファクス、Eメールでお寄せください。電話等、口頭によるご意見は受け付けておりません。お寄せいただいたご意見については、先ほど課長からも説明いたしました。後日、概要と市の考え方として公表いたします。なお、ご意見への個別回答はしておりませんので、よろしく願いいたします。

では、今日はどうもありがとうございました。